

## 第7回八戸市中心市街地活性化協議会 議事録

1. 開催年月日 平成21年5月29日（金） 15：00～16：30

2. 開催場所 八戸商工会館3階会議室

3. 出席者数 (1)委 員 28名  
(2)オブザーバー 3名  
(3)事 務 局 8名（タウンマネージャー含む）  
(4)八 戸 市 7名

### 4. 議事の概要

事務局から開会を宣し、橋本会長挨拶の後、事務局から規約第14条により委員37名の内、28名が出席したことから定足数を満たし、協議会として成立する旨及び会長が議長となる旨を説明。その後議長は直ちに議事に入った。

#### 第1号議案 平成20年度事業報告及び収支決算について

事務局から平成20年度事業報告及び収支決算について説明の後、会計監事 石橋弘造より平成21年5月22日に監査した結果、適正かつ正確に処理されている旨報告された。議長が議決を議事に諮ったところ全員異議なく原案通り可決された。

#### 第2号議案 平成21年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

事務局から平成21年度事業計画（案）及び収支予算（案）説明の後、議長が議場に諮ったところ全員異議なく原案通り可決された。

#### 第3号議案 任期満了に伴う委員、役員、会計監事、幹事の改選について

事務局から任期満了に伴う改選について、協議会規約に基づく改選方法について以下のとおり説明がなされた。（別紙名簿参照）

##### ①役員の改選（報告案件）

→協議会規約に基づく会長 橋本昭一の再任、会長による副会長の指名（再任）

##### ②会計監事の改選（協議会同意事項）

→会長の推薦者について協議会の同意（再任）

##### ③構成員の変更（協議会議決案件）

→八戸中心商店街連絡協議会の追加

##### ④委員の改選（報告案件）

→構成団体から指名される委員の変更について

##### ⑤幹事の改選（報告案件）

→委員及び会長が必要と認める者から会長が指名する者（幹事会役員については幹事会

での決定事項)

事務局説明後、上記①から⑤について議長より一括上程され、議場に諮ったところ全員異議なく原案通り可決された。

#### 第4号議案 八戸市中心市街地活性化基本計画の事業進捗状況について

八戸市総合政策部中心市街地活性化推進室 田湯グループリーダーより、八戸市中心市街地活性化基本計画が平成20年7月9日に内閣府から認定された後の状況等が説明された後、同室三浦主事から掲載42事業の進捗状況について説明があった。

#### 5. 委員で話し合われた意見

(橋本八右衛門委員)

旧長崎屋跡地について、ブルーシートで覆われたままで非常に目立つ。今後三社大祭もあり観光客が中心街へ訪れる事から、壁等を張って景観を改善できないか。また開発促進するため行政から建物解体補助等の支援はないか。

(高島委員)

跡地の活用については中心街の活性化が進み、価値が上がることで開発も促進されるものであると思われる。

(中心市街地活性化推進室)

解体費のみの補助は今のところない。解体から新築までにいたる開発計画の中であれば、公共的施設に関する部分や共用部分に対する補助制度がある。また、ブルーシートについては以前より市で開催しているまちづくりに関する市民ワークショップの中でも取り上げられており、壁の設置がやはり検討された。設置については安全上の問題が指摘されている。

(月館委員)

旧長崎屋跡地にはバス停があり、一日あたり2,000人程度利用している。バス停に面した県道妙壳市線については県事業として電線地中化事業が着手される予定であり、今でも狭い歩道であるにもかかわらず、トランスが設置されてしまう。開発事業を早急に進め、その中でバス停の環境改善を図って欲しい。

(古玉委員<代理：豊田美好氏>)

旧長崎屋跡地の開発については基本計画の計画期間に実施されることを望む。また、中心街の駐車場問題について対策を練る必要があろう。市民からは中心市街地に対する要望で駐車場における使い勝手の悪さが上げられている。今後はちのヘホコテンも開催されることから、その対策として金融機関の土日休業を活用した一般市民に対する駐車場の無料開放が考えられるし、市の駐車場を無料開放してみることも考えられる。駐車場事業者から民業圧迫であると指摘されるかもしれないが、中心街に関わるあらゆる主体が一丸となって一斉に活性化に取り組むべきである。

(事務局)

はちのへホコテン開催に当たっては、ご提案のとおり金融機関や市に対して要望をおこなっており、次回以降のイベント開催時に実現できるよう今後も協議を進めていく。

(小林タウンマネージャー)

ブルーシートを覆う壁の設置については、(仮称)八戸市中心市街地地域観光交流施設の開館準備事業の一環としてその方法を議論して案をまとめ、かかる費用についてそれぞれ関係主体でどのように負担するか考えるようになるのが良いだろう。

駐車場についてであるが、郊外SCは無料なのではなく各テナントが負担しており、決して無料ではない。中心街でも皆で負担する発想が必要。また、人口が減少してこれから車の販売台数も減少していく中で車優先の社会が見直されつつある。人間優先の観点に立ち、中心市街地活性化、交通問題や駐車場問題を協議会で継続して話し合っていく必要がある。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、16時30分に閉会した。